

水 第15号
令和8年2月25日

山北町下水道運営審議会
会長 清水正己様

山北町長 湯川 裕 司



山北町下水道事業の使用料について（諮問）

山北町の下水道施設は布設から45年以上を経過し、管渠やマンホール蓋の老朽化が進んできております。今後地震対策などの質的な向上を図るとともに維持管理、施設の延命化および改築更新を実施する必要性が求められます。

そこで、町民への安全で安心な汚水処理環境を厳しい財政状況のなかで持続可能なものにするため、山北町附属機関に関する条例第2条の規定により、今後の町の下水道使用料の改定について諮問します。